

議 会 運 営 委 員 会

令和2年1月28日 ~ 29日

広 島 県 広 島 市
広 島 県 三 原 市

| | | | |
|-------|----------|------|----------|
| 委 員 長 | 大 西 洋 平 | 副委員長 | 竹 内 進 |
| 委 員 | 鹿 倉 勇 | 委 員 | 岩 田 将 和 |
| 委 員 | 佐々木 勇一 | 委 員 | 竹 平 智 春 |
| 委 員 | 栗 原 佑 卓 | 委 員 | 中 山 隆 仁 |
| 委 員 | 大 橋 美 枝子 | 委 員 | 中津川 将 照子 |
| 委 員 | 小 俣 則 子 | 委 員 | 伊 藤 照 子 |
| 委 員 | 早 川 和 江 | 委 員 | 須 賀 精 二 |
| 副 議 長 | 関 根 麻美子 | | |

令和元年度 議会運営委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和2年1月28日(火)・29日(水)

2 視 察 先

- (1) 広島市 所在地：広島県広島市中区国泰寺町1-6-34
訪問日：令和2年1月28日(火)

〔広島市の概要〕

人 口 1,195,775人(男：579,201人 女：616,574人)
世 帯 数 569,115世帯
面 積 906.68k㎡
予 算 額 約6,700億円(令和元年度一般会計当初予算)
議員定数 54人(現議員数 54人)

- (2) 三原市 所在地：広島県三原市港町3-5-1
訪問日：令和2年1月29日(水)

〔三原市の概要〕

人 口 93,080人(男：44,757人 女：48,323人)
世 帯 数 43,642世帯
面 積 471.51k㎡
予 算 額 約502億円(令和元年度一般会計当初予算)
議員定数 26人(現議員数 25人)

3 調査項目

- (1) 議会改革(災害時の議会对応等)について(広島市・三原市)

調査目的

全国で毎年のように続いている大規模災害を受けて、本議会としても災害発生時の対応について、議会がどのように対応をすればよいのか、より一層議論し検討を行う必要がある。

そのため、実際に災害にあってしまった広島市、三原市の議会に行き、災害時の現場での様子や対応、また教訓などを聞き、今後の本区議会としての危機管理体制の検討に資する。

また、議会改革を先進的に行っている広島市議会での取り組み状況を視察し、更なる議会としての責務を果たしていくための検討に資する。

事業概要

広島市

- ・災害時の議会对応について

平成 27 年 7 月広島市議会における災害発生時の対応要領作成。H30 年 7 月豪雨災害により、対応要領に基づき広島市議会災害対応連絡会議を設置し災害対応を行った。

- ・広島市議会基本条例に基づく取組みについて

平成 22 年 12 月広島市議会基本条例を制定し、その後市民に分かりやすい開かれた議会運営や議会改革推進会議を設置し、政策立案検討会議など様々な取組みを行っている。

三原市

- ・災害時の議会对応について

平成 30 年 7 月豪雨災害後の 12 月に、防災・減災や復旧・復興等の課題について調査・研究を行うため、平成 30 年 7 月豪雨災害調査特別委員会を設置。

また、豪雨災害被災箇所視察や地元住民との意見交換会を実施している。

会派の所感

広島市議会では平成 26 年 8 月豪雨災害の経験を踏まえ、議会改革推進会議での議論を経て意見を集約し、「広島市議会における災害発生時の対応要領」を策定した。平成 30 年 7 月豪雨では、上記の「災害発生時の対応要領」に基づいて市議会災害対応連絡会議を設置し、市から被害の概要と被災者支援について報告を受けた。また、豪雨災害後臨時会を開き、172 億余の補正予算を可決した。また、国へ豪雨に伴う災害の早期復旧等について特段の措置を講じるよう要望書を提出した。一方、三原市議会では平成 30 年 7 月豪雨災害調査特別委員会を設置し、被災地の一日も早い生活再建を図るため、復旧及び復興に関する基本方針や具体的な施策等を調査研究している。

こうした広島市・三原市議会の災害時議会对応を参考とし、本区で豪雨災害が起きた際には、議員の役割について周知・徹底する必要がある。

また、広島市議会基本条例は平成 22 年 12 月に議員提出議案として提案し、本会議で可決され施行された。政治倫理の向上と確立や常任委員会・特別委員会を原則公開すること、市民との関係などを規定している。また、平成 30 年度には議員の政策提案支援の一助とするため、広島市議会資料検索システムを導入するなどしている。

本区においても広島市議会の基本条例を参考にして、区民に開かれた議会をより進めていくための議論をしていく必要がある。

広島市と三原市の災害時の議会对策本部の対応について担当課より説明を伺った。特に広島市では議員は避難所や被災現場などで救援活動にあたっており、連絡が取れない議員もいたとのこと。とくに、広島市のように甚大な被害が起これば、議員自身も被災していることもある。あらためて、発災時の連携の難しさや、また連携の重要性を感じた。

最後の避難所を閉鎖するまでおよそ 4 か月。避難所生活での大変さや、また、被災を受けて、生活再建などで様々な不安は大きかったと思う。議員一人一人が市民に寄り添い、復旧復興に向けて、全力で取り組まれていることがわかった。

本区では、今年の台風 19 号で、はじめて区の災害対策本部の設置と合わせ、区議会災害対策本部を立ち上げた。議員自身の安否、地域の状況、避難所の状況、

区民からの声などの報告を一元化し、スムーズに対応できた。しかし、被害の状態によっては通信網が分断されることもあり得る。今後は通信網が分断された場合などの連携体制をどう構築していくかが課題だと思った。

広島市では広島市議会条例に基づき、広島市議会では政策立案検討会議、改革推進会議などを行い、さまざまテーマで議論がされ、議会改革に取り組んでいた。その中で、議会資料検索システムの導入などがなされているとのこと。本区も議員が区民の声を集め、意見や要望などをもとに各会派、各委員会で議論し、本会議での質問を重ねている。今後も区民の声を反映し、議会改革に努めていきたいと思った。

議会の災害対策については、広島市議会は、災害発生時の対応要領を平成 27 年 4 月 1 日に施行。市対策本部が設置された場合、広島市議会災害対応連絡会議を設置するというものであった。台風後、議長が被災地を視察し、市長と連名で、国交大臣、防災担当大臣や国会議員に豪雨に伴う災害の早期復旧について特段の措置を講じるよう要望書を提出。災害対応連絡会議を開き市から被害の概要と被災者支援について報告を受け、補正予算、豪雨災害に関する意見書案を可決してから連絡会議を廃止とした。

三原市議会は、災害対応で地元住民との意見交換会を行い様々な要望を聞き取りしたが、災害当時は議会対応要領がなく、議会・議員の対応や行動が画一化されていなかったことから、定期的な訓練の実施、何をすべきか今後も調査研究を行うとしている。

江戸川区議会も具体的な災害対応マニュアルを策定していく必要がある。

広島市議会基本条例については、広島市長がよびかけた平和市長会が 163 カ国 7,800 都市に広がり（江戸川区も参加）、被爆 75 周年の今年、核兵器廃絶に向けて使命を果たさなければならないと挨拶。この精神は市議会基本条例前文と基本方針に「人類史上最初の被爆都市として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて全力で取り組む」と明記されている。条例は平成 21 年 7 月に議会改革検討委員会を立ち上げ視察や研修会を経て、平成 22 年 12 月 20 日に交付・施行された。市民に分かりやすい開かれた議会運営や情報公開、広島市立高等学校生徒による提案政策発表会実施、議会の ICT 化、議会による政策立案など条例に基づく取り組みが進められてきており、本区議会としても条例制定を研究する必要性を感じた。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、広島県内で土砂崩れや河川の氾濫が発生し、自然の猛威が尊い命を奪い、多くの市民の財産に大きな被害を及ぼした。

広島市議会の対応として、災害発生時の対応要領に基づき「広島市議会災害対応連絡会議」を設置し広島市災害対策本部との間の情報収集・情報提供に努めた。「情報」は人命を守るだけでなく、災害対応に関わる意思決定の基盤となることを再認識した。

一方、三原市議会では、被災住民との意見交換会を開催し、初動・応急対応や避難行動の事後検証を実施した。住民の生の声を自治体がどのように把握し、それを政策決定にいかに関与させていくかは、今後の起こりうる災害に備える上で、重要な課題と考える。

現在、議会改革の柱とも言える議会基本条例制定の動きが全国に広がっている。首長と議会とが対等な立場でそれぞれの役割を果たす二代表制の下では、地方議会が果たすべき役割・責務は増大していると言える。しかしながら、議会基本条例が生きた条例であり続けるためには、進捗状況や達成度などについての検証

と公開が必要となる。その際、自己評価だけでなく第三者評価や一般住民による評価が求められる。さらに、条例は制定して終わりではなく、必要に応じて改正を行うことが不可欠である。

(2) 新庁舎建設 議会フロアのあり方について（三原市）

調査目的

新庁舎建設にあたり、今後、議場等議会棟（フロア）の検討を進めていくにあたり、近年本庁舎を建設された三原市（議会）の視察を行い、本区新庁舎建設に向け議会棟（フロア）のあり方に資する。

事業概要

三原市

平成 29 年から新庁舎の建設を進め、令和元年 5 月 7 日に開庁。新庁舎の特徴としては、利用しやすく質の高い市民サービスを提供、市民の安心・安全を支える庁舎、経済的で将来の変化に対応できる庁舎等を掲げている。

会派の所感

- 1960 年の建築以来 60 年が経過し老朽化が進む庁舎を解体し、昨年 4 月に完成した新庁舎の視察を行った。
議会フロアの設計では、議会運営委員会を中心に協議が進められ、市民の声も聴きながら設計された。大型スクリーンの設置や目線に合わせた席の配置など工夫をされ、議会場の壁はガラスを取り入れるなど、明るく開放された雰囲気の中で議会が進められすべてがオープンな印象を受けた。また、ICT 化でもタブレット端末を採用してペーパーレス化された会議システムの運用、Wi-Fi 環境の整備によるセキュリティ対策など今後の江戸川区新庁舎建設に大いに参考となった。
- 三原市の新庁舎は、基本理念を「瀬戸内をのぞむシンプルで機能的な“まちづくりの拠点”をめざして」として昨年 5 月に開庁した。議会フロアも基本理念通り、シンプルで開放的な議場であった。議会フロアの設計は執行部からの提案を、議会運営委員会として回答要望して改善がなされた。しかしながら、完成後の意見では「議長席がもう少し高い方がよかった。」などの声もあり、議場のみならず新庁舎建設に当たってはイメージとの差に留意が必要と感じた。
また、新庁舎建設に合わせ、議会の ICT 化によるタブレット端末やペーパーレス会議システムなども導入されている。三原市議会は議場の開かれた印象の通り、市民への議会報告会から始まった市民と議会をむすぶ意見交換会など、市民に開かれた議会改革が進められている。本区でも開かれた議会のための議会フロアとすべく大変参考となった新庁舎の視察であった。
- 昨年 5 月にオープン。駐車場は整備中。新庁舎整備方針を検討当時、小学校跡地、駅前、現庁舎 3 か所のいずれかでの建設が検討されていたとのこと。駅前が利便だが、「一等地に庁舎を建てるのか」と市民の合意が得られず、結局、旧庁舎の隣に建設。「瀬戸内をのぞむ シンプルで機能的な“まちづくりの拠点”」とすることを決定。庁内にコンビニをとの話が出たが、駅から庁舎までの商店のことを考え、庁内には店舗は造らなかったとのこと。その姿勢に学ぶものがある。

市議会議事堂は7階でエレベーターを降りるとガラス張りの見通しの良い議事堂が目に入り、傍聴席は設置されているが廊下から議事堂が見渡せてオープンである。議会フロアは議運で論議、全員協議会で周知、市の提案とは違うフロアは段差を付けるなど改善したとのこと。子ども同伴傍聴を希望する場合のガラス張りの図書館利用は効率的と思った。

7階ワンフロアに事務局、議会図書館、各会派の控室、委員会室が3室、議長室・応接室とコンパクトにまとまっていた。

「いろいろ議論はしたが、華美にならず、できるだけシンプルにと心掛けた」との説明。その通りの印象がある。

- 三原市新庁舎は、地震に備えた免震構造を採用し、1階床は津波の際の浸水想定より高く設定したほか、発電機などの重要設備を屋上・屋上階に設置するなど災害対策機能を充実した庁舎となっている。また、新庁舎全体が機能的で利用しやすく、明るい館内と開放的な空間が特徴的と言える。

議会フロアは、傍聴席から同じ目線で議場が見渡せる構造となっている点など、議会の見える化が図られてる。

また、三原市議会では市民に開かれた議会の実現を目的として、大型スクリーンの導入をはじめ、タブレット端末やペーパーレス会議の導入など業務効率化やコスト削減にも積極的に取り組んでいる。

市民目線の庁舎のあり方、議会ICT化による議会の見える化、開かれた議会を実現した議会フロアなど、これぞ理想的な庁舎と言える。

報告書の作成にあたっては、広島市、三原市の各々から提供を受けた資料等を参考にしました。